

# 教育の基礎的理解に関する科目等

## ■ 幼稚園教諭 1 種免許状

### 教育学部 乳幼児発達学科

免許法施行規則に定める科目区分等			本学で開設する科目		修得単位	備考
科目	各科目に含めることが必要な事項	単位	科目	単位	幼 1	
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	○教育原理	2	11	
	教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)		教育哲学	2		
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)		○保育者論	2		
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		○教育の制度と経営	2		
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		教育社会学	2		
	教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)		○学習・発達論	2		
等に関する科目 道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談	教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)	4	子どもと家庭の発達心理学	2		
	幼児理解の理論及び方法		保育の心理学	2		
	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法		○特別な支援を必要とする子どもの理解と援助 I	1		
教育実践に関する科目	教育実習	5	○保育カリキュラム論	2		
	教職実践演習	2	○教育の方法と技術	2		4
幼稚園	21	○幼児理解と教育相談	2			
			○教育実習(幼稚園 1 種)	5	5	※①
			○保育・教職実践演習	2	2	
			免許状取得に必要な単位数		22	

○印は必修科目

「教育の基礎的理解に関する科目等」の余剰単位は、「大学が独自に設定する科目」として充てることができます。

※① 「教育実習」を履修するためには、「教育実践に関する科目」以外の「教育の基礎的理解に関する科目等」の必修科目を修得していなければなりません。

〔注〕 上表に掲げられる科目の一部にユニバーシティ・スタンダード科目に同一名称により開設されている科目がありますが、当該免許状を取得するためには、ユニバーシティ・スタンダード科目ではなく、教育学科科目にて履修してください。